

第5章 医療従事者の確保・養成

第1節 歯科医師

県内の歯科医師数は、増加傾向にあるものの、地域的バランスを考慮した歯科医師の養成・確保が重要です。

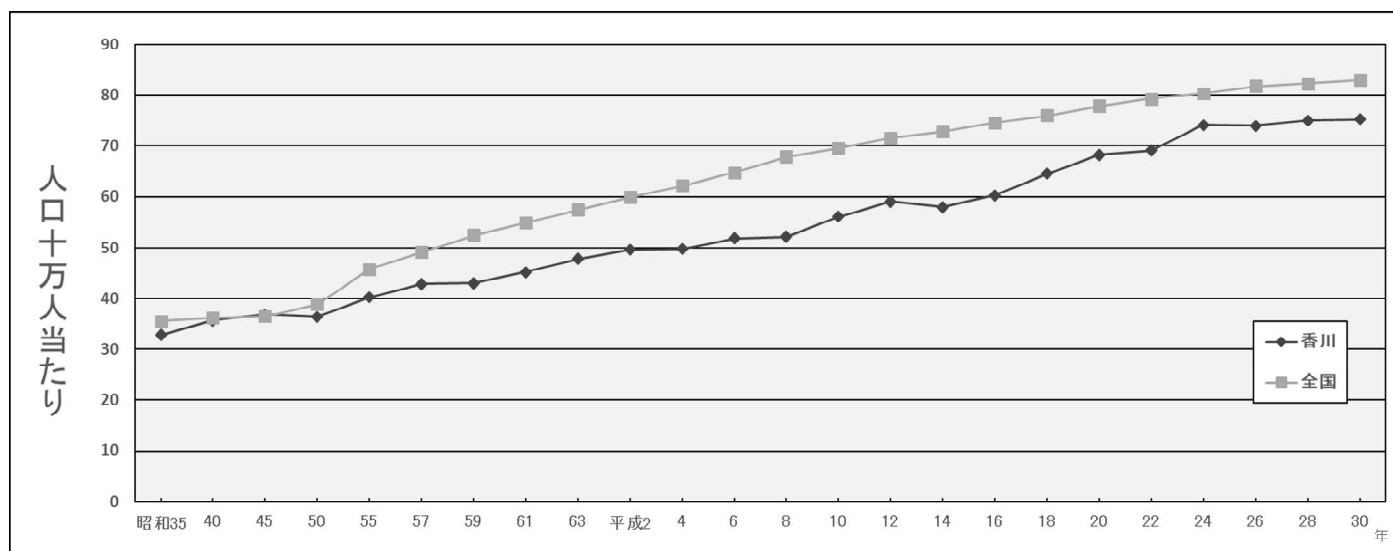
【現状】

- (1) 県内で就業している歯科医師数（平成30年12月末現在）は724名で、人口10万人当たりでは75.3人で、全国平均の83.0人を下回っています。
- (2) 就業先別にみると、診療所の開設者・勤務者が640人（88.4%）と最も多く、次いで病院の勤務者が40人（5.5%）となっています。

【課題】

- (1) 圏域別の歯科医師従事者数をみると、全体の57.8%を東部圏域が占めており、人口10万人当たりの歯科医師数も79.8人と、他の圏域に比べ多く、東部圏域への集中傾向にあり、今後とも地域の実情に即した歯科医師の適正な確保が求められます。
- (2) 口腔と全身の関係について広く指摘されており、医科歯科連携の更なる推進及び病院における歯科医師の役割が重要になっています。

歯科医師数の推移



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（平成30年）

歯科医師従事者数

	全国	香川県	圏域別内訳		
			東部	小豆	西部
従事者数	104,908	724	419	13	292
人口10万人当たり	83.3	75.7	79.8	48.1	72.3

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（平成30年）

【対策】

(1) 各圏域間のバランスを考慮した養成・確保

県歯科医師会などの協力を得て、各圏域において等しく地域医療が行われるよう歯科医師の養成・確保に努めます。

(2) 県民の多様化、高度化する医療ニーズに応えられる歯科医師の養成・確保

- ① 卒後臨床研修制度による臨床研修指定医療機関の整備・充実を促進し、歯科医師の養成・確保と県内定着を図ります。
- ② 県歯科医師会との連携のもと、最新の医学知識や技術についての研修会の開催等を促進し、生涯教育の充実を図ります。
- ③ 病院における歯科医療が進展するよう歯科医師の確保を図ると共に、標榜科名として歯科のない地域中核病院等と近在の歯科医療機関との連携を図ります。

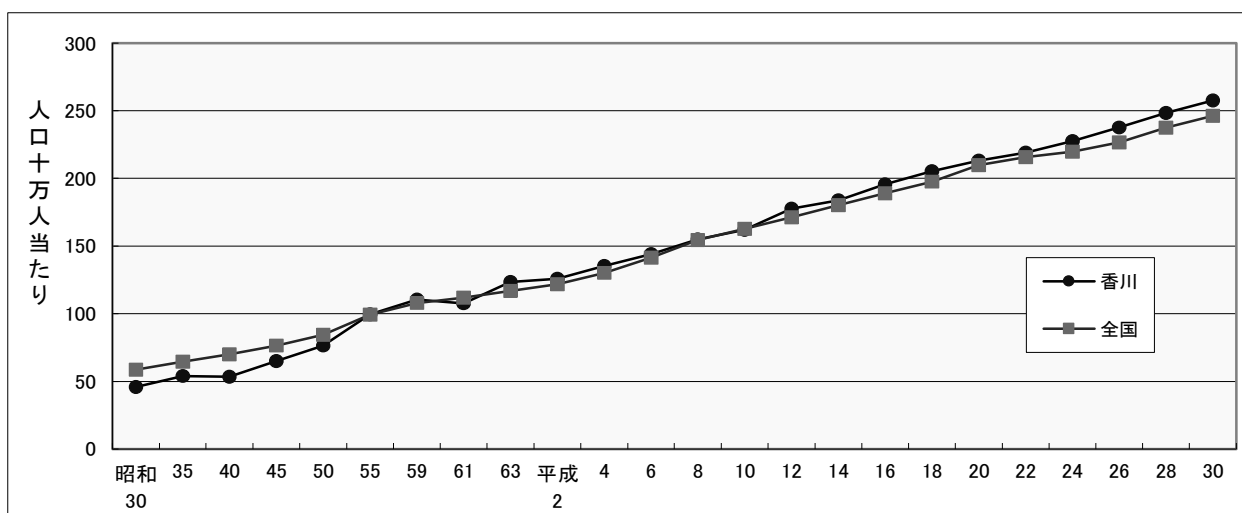
第2節 薬剤師

薬剤師は、医薬品の専門家として、医薬品の開発から使用に至る幅広い分野の業務に従事していますが、特に、近年、医療の高度化や医薬分業の進展に伴い、最適な薬物療法の提供や服薬指導など、医療の担い手としての役割が求められています。平成18年度からは薬学教育6年制もスタートし、その安定的確保と一層の資質向上が重要です。

【現状】

- (1) 平成30年12月末現在で、県内に従業地等を有する薬剤師の届出総数は2,478人、人口10万人当たりでは257.6人で、全国平均の246.2人を上回っています。
- (2) 就業先別にみると、薬局の開設者・勤務者が1,435人(57.9%)と最も多く、次いで病院・診療所勤務者が548人(22.1%)、以下、医薬品製造販売業・製造業155人(6.3%)、医薬品販売業117人(4.7%)、衛生行政・保健衛生業務の従事者75人(3.0%)、大学の従事者34人(1.4%)、その他35人(1.4%)、無職79人(3.2%)となっています。
- (3) 平成26年と平成30年を比較すると、薬剤師の届出総数は、146人(6.3%)増加しており、就業先別では、薬局の開設者・勤務者が123人(9.4%)の増となっています。

薬剤師数の推移



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(平成30年)

薬剤師従事者数

		全国	香川県	圏域別内訳		
				東部	小豆	西部
従事者数		311,289	2,478	1,506	50	922
人口10万人当たり		246.2	257.6	285.3	182.3	289.7
内訳 従事者の	薬局	180,415	1,435	820	25	590
	医療機関	59,956	548	321	14	213
	その他	70,918	495	365	11	119

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（平成30年）

【課題】

- (1) 近年の急速な医薬分業の進展により、地域的、短期的には薬剤師の確保が困難な場合も考えられます。
- (2) 薬局は、地域において、調剤及び患者への服薬指導を行い、また、適正使用に必要な情報とともに医薬品等を提供する拠点として、地域医療に貢献することが求められており、薬局薬剤師の安定的確保と資質の向上が必要です。また、病院においては、薬剤師が病棟に滞在し、医師、看護師の負担軽減を図りながら有効な薬物療法を提供することが求められており、質の高い病院薬剤師の育成と確保が必要です。

【対策】

(1) 薬剤師の安定的確保

県内外の大学薬学部との連携を密にし、6年制薬学生の実務実習教育に協力して薬剤師の安定的確保と資質の向上に努めます。また、薬剤師会と連携して、薬剤師の需給動向に注意し、安定的な確保が図られるよう努めます。

(2) 薬剤師の資質の向上

- ① 薬学教育の円滑な実施のため、関係機関が取り組んでいる実務実習受入施設の確保や指導薬剤師の養成など受入体制の整備を支援するほか、地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の育成など、薬局薬剤師と医療機関等との連携を推進するとともに、病院薬剤師に対するがん専門薬剤師研修等への参画について周知を図ります。
- ② 既卒薬剤師も含めた生涯研修体制の確立を図ることが求められていることから、薬剤師会等関係機関と連携して、自主研修等の実施を促進し、薬剤師の資質の向上に努めます。

第3節 保健師

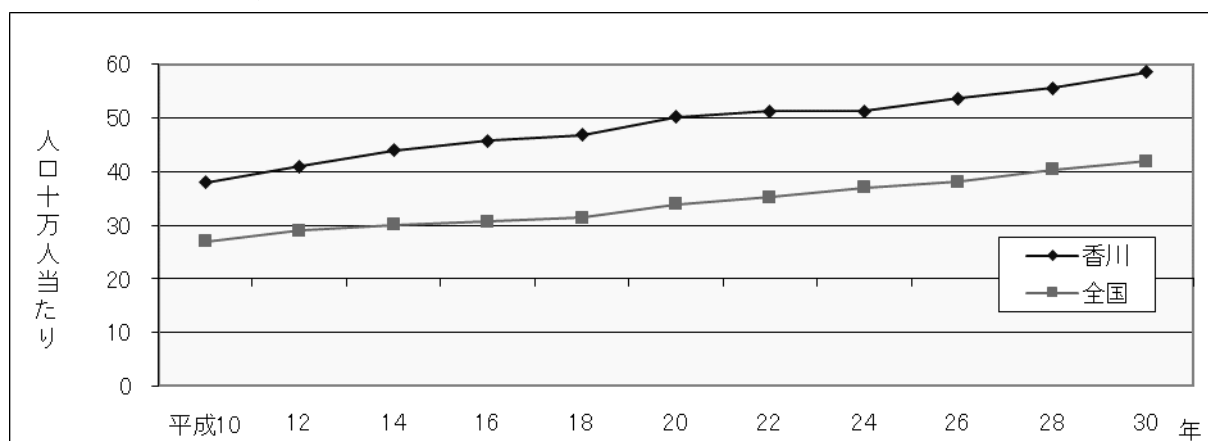
近年、少子・高齢化の進展、疾病構造の変化、核家族化の進行とともに、社会不安を背景にしたこころの健康問題、高齢者や児童の虐待対策、新型感染症の発生や災害時の健康危機管理対策など、健康課題は複雑で多様化しています。

このような状況の中、住民の健康を守る保健師の活動は、様々な年齢層や健康レベルに応じた幅広い活動が求められています。加えて、地域における保健・医療・福祉サービスのコーディネーター役として期待されており、その専門性の向上を図る必要があります。

【現状・課題】

- (1) 県内には、保健師・看護師の養成施設として大学看護学科2校が設置されています。令和元年3月卒業者(132人)のうち、保健師としての就業は19人、うち県内就業者は11人となっています。
- (2) 県内に就業する保健師の届出総数は563人(平成30年末現在)であり、就業場所別にみると、市町が274人(48.7%)と最も多く、次いで保健所が県4保健所・高松市保健所で118人(21.0%)、病院・診療所が62人(11.0%)、事業所が51人(9.1%)、県が31人(5.5%)、訪問看護ステーションや介護保険施設等が10人(1.8%)、看護師等学校・養成所又は研究機関が14人(2.5%)、その他3人(0.5%)となっています。人口10万人当たりの保健師数は58.5人で全国の41.9人を上回っています。
- (3) 平成24年7月に改正された「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(厚生労働省)において、ソーシャルキャピタルを活用し地域の特性を生かした健康なまちづくりの推進が提唱され、保健、医療、福祉、介護等の各分野及び関係機関、住民等との連携及び協働がますます重要となっています。様々な分野で働く保健師がこれまで以上に連携体制を強化し、効果的な保健活動を展開することが必要です。
- (4) 健康問題が多種・多様化し、保健師の分散配置が進む中、平成28年3月に「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ」に自治体保健師に求められる能力を段階的に整理した標準的なキャリアラダーが示されました。そのような保健師の専門的能力を獲得するにはジョブローテーションによるOJTと研修を組み合わせた体系的な人材育成体制の構築が必要です。
- (5) 新型感染症対策において、保健師は、感染の拡大を最小限にとどめるため、専門性の高い能力を一層求められています。感染症や災害の発生時などの様々な健康危機管理に対応できる人材育成が必要です。

保健師数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」(平成30年)

保健師従事者数

	全国	香川県	圏域別内訳		
			東部	小豆	西部
従事者数	52,955	563	302	26	241
人口10万人当たり	41.9	58.5	57.2	98.4	57.6

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」(平成30年)

【対策】

(1) 保健師の養成・確保

- ① 香川大学及び県立保健医療大学において質の高い保健師を養成するとともに、卒業生の県内就業の促進を図ります。

(2) 保健師の資質の向上

- ① 保健師の基礎教育の大学院化、継続教育を推進し、資質の向上に努めます。
- ② 市町と連携し、保健師の基本的能力の修得状況を踏まえた人材育成を行うよう香川県地域保健関係職員研修指針や新任期及び中堅期の保健師人材育成の手引き等に基づいた研修体制の充実に努めます。
- ③ 香川大学や県立保健医療大学、県看護協会等関係機関との連携のもと、保健師が地域活動を重視した取り組みを継続できるように人材育成を推進します。

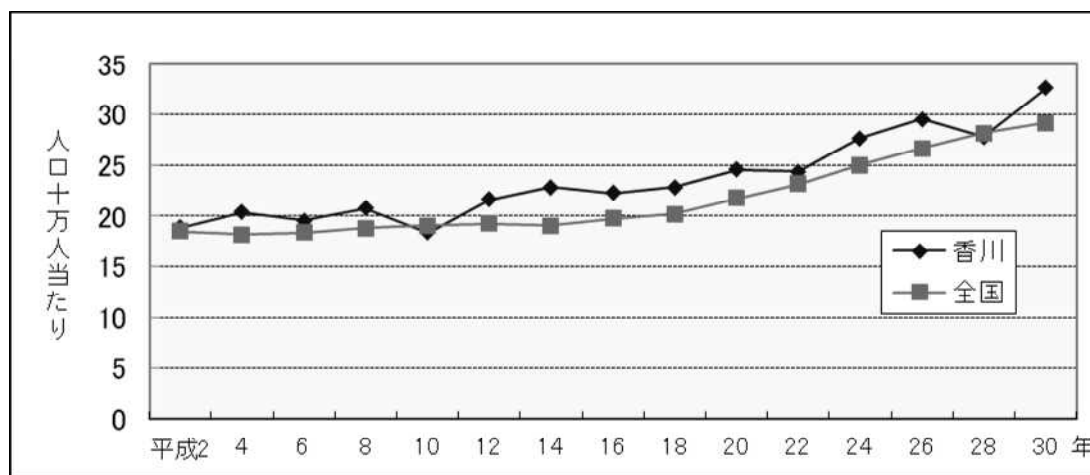
第4節 助産師

助産師は、少子・高齢化が進む中、助産業務にとどまらず、地域社会の中で思春期から更年期に至る女性のライフサイクルに合わせた保健指導や援助までを行っており、その安定的確保と資質の向上を図ることが必要です。

【現状・課題】

- (1) 県内には、助産師養成施設として、香川大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）助産学コース（定員6名）、県立保健医療大学助産学専攻科（定員10人）が設置されています。令和元年3月卒業者9人のうち、県内就業者数は、7人となっています。
- (2) 県内で就業している助産師数は315人（平成30年末現在）で、就業場所別にみると、病院・診療所が260人（82.5%）で最も多く、次いで助産所が19人（6.0%）、その他15人（3.5%）、看護師等学校養成所又は研究機関が9人（2.9%）、市町が8人（2.5%）、保健所3人（0.9%）、事業所1人（0.3%）となっています。また、人口10万人当たりの助産師数は32.7人で、全国平均と比較すると、ほぼ同程度となっています。
- (3) 産婦人科医の減少が続く中、県民が安心してお産のできる環境を維持していくために、助産師の養成確保や助産ケアの質の向上を図ることが必要です。

助産師数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（平成30年）

助産師従事者数

	全国	香川県	圏域別内訳		
			東部	小豆	西部
従事者数	36,911	315	214	8	93
人口10万人当たり	29.2	32.7	40.5	29.2	22.9

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（平成30年）

【対策】

(1) 助産師の養成・確保

- ① 香川大学及び県立保健医療大学において、広い視野と高い教養を身につけた質の高い助産師を養成するとともに、卒業生の県内就業の促進を図ります。

(2) 助産師の資質の向上

- ① 資質の向上を図るため、新人助産師合同研修の実施、助産師出向支援事業、助産師外来・院内助産所の普及など、院内及び院外における研修体制の充実に努めます。
- ② 香川大学や県立保健医療大学、県看護協会などの関係機関との連携のもと、生涯学習を推進します。

第5節 看護師・准看護師

看護師・准看護師（以下「看護師等」という。）は、患者の生活の質の向上を目指し、より良い医療・看護サービスを提供するために、他の医療関係職種と連携して、療養生活支援の専門家として適切な看護を提供していくことを目指しています。また、在宅医療等において質の高い安全で安心な医療を提供するためにも、看護師等の安定的な確保と資質の向上を図る必要があります。

【現状・課題】

- (1) 県内には、看護師等の養成施設として、大学看護学科2校、看護師3年課程5校、看護師2年課程4校、5年一貫課程3校、准看護師課程9校が設置されています。（看護師通信教育課程250人と助産師課程10人を除いた1学年の定員は1,015人）

令和元年3月卒業者で看護業務に就業した625人のうち455人（72.8%）が県内の医療機関に就業しており、引き続き、県内就業率の向上が必要です。

- (2) 県内で就業している看護師等の人数は、15,502人（平成30年末現在）で、看護師が11,501人（74.2%）、准看護師が4,001人（25.8%）となっています。

人口10万人当たりの県内の看護師数は1195.7人で、全国平均の963.8人を上回っています。准看護師数は415.9人で、全国240.8人を上回っていますが、平成18年以降減少傾向にあります。

人口10万人当たりの就業者数を圏域別にみると、高松・中讃圏域は高く、大川・小豆圏域は低くなっています。

就業場所別にみると、病院が9,657人（62.3%）と最も多く、次いで診療所2,549人（16.4%）介護保険施設、社会福祉施設等2,511人（16.2%）、訪問看護ステーション365人（2.4%）、看護師等学校養成所又は研究機関が235人（1.5%）、その他185人（1.2%）となっています。

- (3) 医療の高度化・専門化や高齢化に伴う訪問看護の増加など、多様化する看護業務や看護体制の充実に対応するためには、看護師等の確保と資質の向上を図ることが、引き続き重要な課題となっており、新卒者の定着促進、専門職として働きがいのある職場づくり、子育てや介護などでキャリアを中断せず継続して働き続けることのできるワーク・ライフ・バランスの実現などが求められています。

- (4) 2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図るために、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助を行う看護師を養成する「特定行為に係る看護師の研修制度」が平成27年10月に開始されました。

令和2年3月現在、県内では、指定研修機関が3施設、特定行為研修を修了した看護師は31名となっています。急性期医療や慢性期医療、在宅医療等のそれぞれの場で、患者の状態を見極めて、適時に看護を提供する等の活躍が期待される修了者の養成のため、研修受講に係る費用負担の軽減とともに、研修制

度のさらなる普及啓発が必要です。

卒業生就業状況（香川県）

（令和元年3月現在、単位：人）

区 分		卒業 者数	看護業務就業			県内就業率 (%)	進学者	看護業務 以外就業	その他	
			県内	県外	総数					
保健師 看護師	大学	127	56	53	109	51.4%	12	5	1	
助産師	大学	9	7	2	9	77.8%	0	0	0	
看護師	3年課程	養成所	255	150	79	229	65.5%	10	11	5
	2年課程	全日制	64	50	12	62	80.6%	0	0	2
		定時制	31	28	3	31	90.3%	0	0	0
		通信制*1	316	20	165	185	10.8%	0	1	130
		小計	95	78	15	93	83.9%	0	0	2
	5年一貫教育		79	61	12	73	83.6%	3	3	0
	計		429	289	106	395	73.2%	13	14	7
准看護師	衛生看護科	51	3	1	4	75.0%	47	0	0	
	養成所	143	100	8	108	92.6%	18	5	12	
	計	194	103	9	112	92.0%	65	5	12	
合 計		759	455	170	625	72.8%	90	24	20	

*1 看護師2年課程通信制は合計から除く

（香川県医務国保課調）

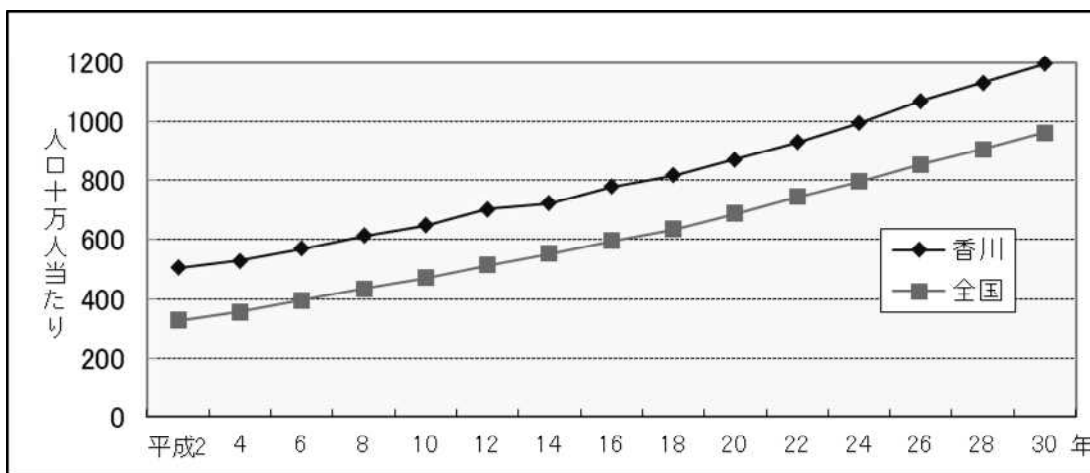
就業状況（香川県）

（平成30年12月末現在、単位：人）

年 次	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
平成16年	466	227	7,918	4,295	12,906
平成20年	504	247	8,749	4,309	13,809
平成24年	508	274	9,841	4,194	14,817
平成28年	539	270	11,000	4,139	15,948
平成30年	563	315	11,501	4,001	16,380

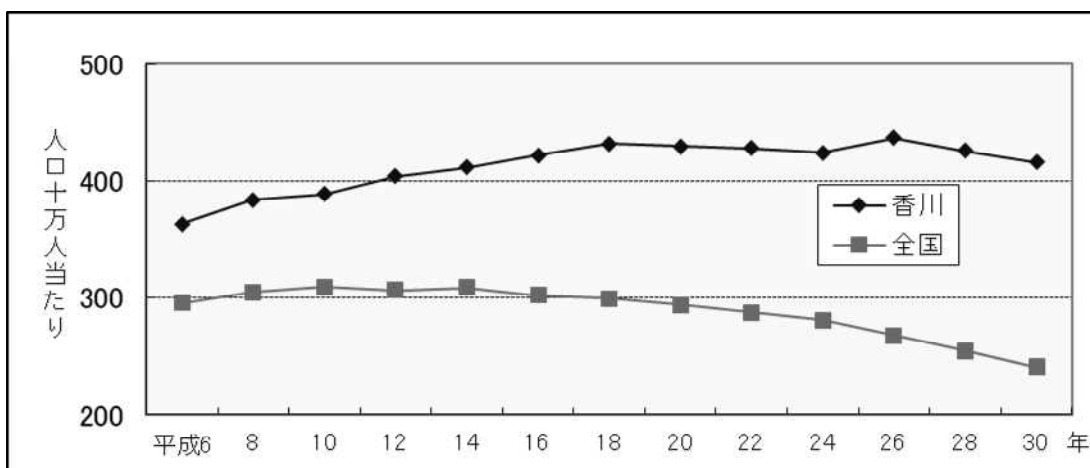
出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（平成30年）

看護師数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」(平成30年)

准看護師数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」(平成30年)

看護師・准看護師従事者数

		全国	香川県	圏域別内訳		
				東部	小豆	西部
看護師	従事者数	1,218,606	11,501	6,422	205	4,874
	人口10万人当たり	963.8	1195.7	1,216.5	747.4	1,198.9
准看護師	従事者数	304,479	4,001	1,975	133	1,893
	人口10万人当たり	240.8	415.9	374.1	484.9	465.6

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」(平成30年)

【対策】

(1) 看護師等の養成・確保

看護師等養成所、各医療機関、県看護協会等と連携し、「看護師等の養成」「離職の防止」「再就業の支援」の大きく3つの観点から、県内で就業する看護師等の養成・確保に取り組みます。

① 看護師等の養成

看護師等養成所の充実や教員の資質の向上に努め、質の高い看護師等を養成します。また、看護学生に対する修学資金の貸付けや合同就職説明会の開催等により、看護学生の県内就業に努めます。さらに、県立保健医療大学大学院においては、保健医療の分野において指導的立場で専門性を発揮できる高度専門職業人を養成します。

② 離職の防止

新人看護職員研修への支援を実施し、新人看護職員の離職防止を図ります。また、医務国保課に設置した香川県医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境の改善に自主的に取り組む医療機関に対して専門家を派遣するなどの支援を行うほか、病院内保育所への支援などにより、働きやすい職場環境づくりを進めることで、離職防止を図ります。

③ 再就業の支援

県看護協会内に設置した香川県ナースセンターにおいて、平成27年10月に開始された離職した看護職員の届出制度を活用するなどして把握した再就業希望の看護師等に対し、就業相談、無料職業紹介及び再就業研修会の開催等を実施し、再就業の支援を図ります。

(2) 看護師等の資質の向上

① 看護師等の資質の向上を図るため、県看護協会などと連携して、訪問看護師養成講習会をはじめとする各種研修会・教育事業の実施やキャリアアップのための生涯学習を推進します。

② 特定行為研修受講希望者数の調査や研修機関への指定申請の意向、修了者の活動状況等の把握に努め、制度の普及・啓発等の取組みを進めます。

【数値目標】

項目	現状 (令和2年)	目標	目標年次
特定行為研修修了者数	31人	52人	令和5年度 (2023年度)

第6節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

急速な高齢化の進行や疾病構造の変化に伴いリハビリテーションの必要性は今後ますます高まるものと予想され、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）の養成・確保が求められています。

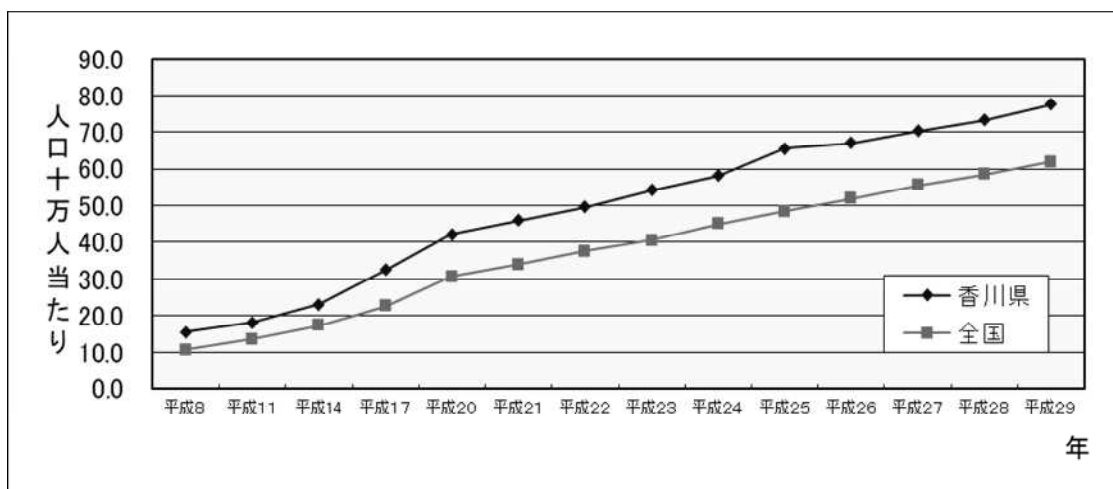
【現状・課題】

- (1) 県内には理学療法士及び作業療法士の養成施設がそれぞれ2か所(入学定員PT96人、OT70人)設置されていますが、言語聴覚士の養成施設はありません。
- (2) 高齢化の進展や社会環境の変化に伴い、脳血管障害や交通事故等による後遺症、精神障害などに対するリハビリテーションは不可欠なものとなっています。基本的な動作能力の回復を目的としたリハビリテーション分野の専門職である理学療法士・作業療法士は、医療や介護の施設だけにとどまらず、在宅分野においても、その確保・充実が望まれています。
- (3) 言語聴覚士は、音声・言語・聴覚機能を原因として言葉によるコミュニケーションが十分でない方に対し、医療職や保健・福祉職との連携を図りながら、専門的知識をもってコミュニケーション能力の回復を図るとともに、摂食や嚥下の問題にも対応します。また、患者等の生活の質の向上、社会参加の支援のために、言語聴覚士の確保・充実が望まれています。
- (4) 平成29年10月1日現在の県内病院への就業状況は、理学療法士750人、作業療法士498人、言語聴覚士150人となっています。また、人口10万人当たりの人数は、理学療法士77.6人(全国61.9人)作業療法士51.6人(全国35.6人)、言語聴覚士15.6人(全国12.5人)と、いずれも全国平均を上回っています。

【対策】

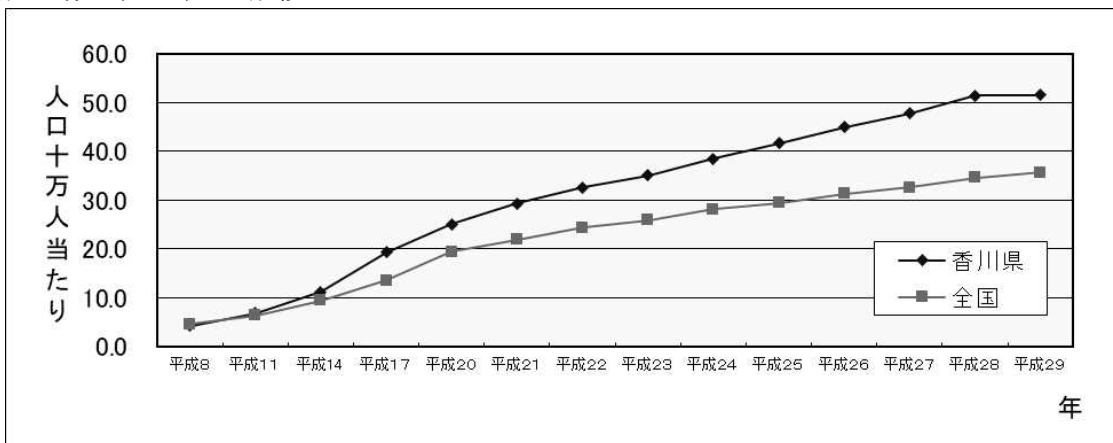
- (1) 理学療法士及び作業療法士の確保と資質の向上
関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもと、養成確保に努めるとともに、技術の高度化・専門化に対応するため、研修への参加を促進するなどその資質の向上に努めます。
- (2) 言語聴覚士の確保と資質の向上
言葉や摂食、嚥下などが十分でない方が、より豊かな生活を送れるよう、医療機関、保健・福祉機関など幅広い領域において、言語聴覚士の確保・養成と資質の向上に努めます。

理学療法士数（PT）の推移



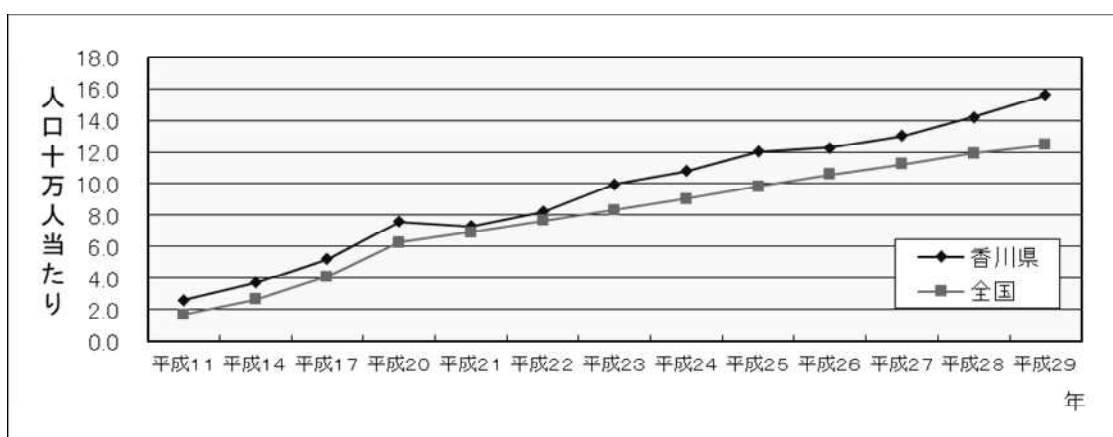
出典：厚生労働省「病院報告」、平成29年度からは「医療施設調査」（静態調査）

作業療法士数（OT）の推移



出典：厚生労働省「病院報告」、平成29年度からは「医療施設調査」（静態調査）

言語聴覚士数（ST）の推移



出典：厚生労働省「病院報告」、平成29年度からは「医療施設調査」（静態調査）

第7節 歯科衛生士・歯科技工士

歯科医療技術の高度化に対応するため、歯科衛生士及び歯科技工士の確保と資質の向上が求められています。

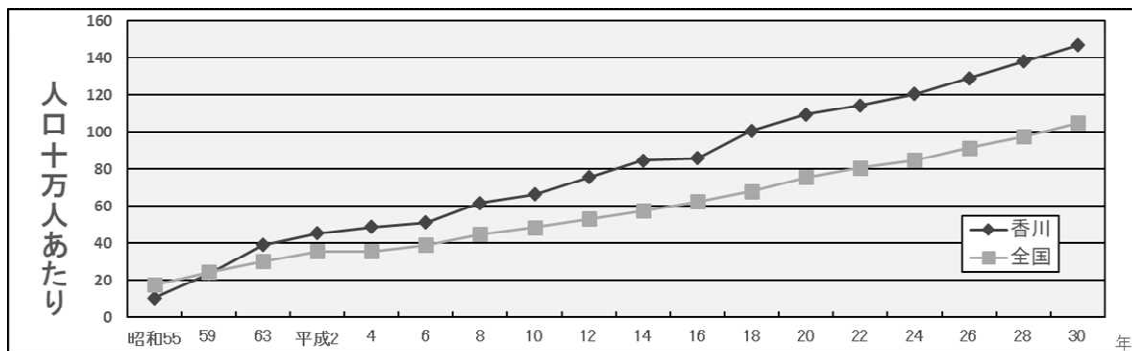
【現状】

- (1) 県内には、歯科衛生士の養成施設が2校（入学定員90人）、歯科技工士の養成施設が1校（入学定員20人）設置されています。
- (2) 県内で就業している歯科衛生士数（平成30年12月末現在）は1,413人で、人口10万人当たりの就業者数は149.6人と、全国平均の104.9人を大きく上回っています。
 また、県内で就業している歯科技工士数（平成30年12月現在）は561人で、人口10万人当たりの就業者数は58.3人と、全国平均の27.3人を大きく上回っています。

【課題】

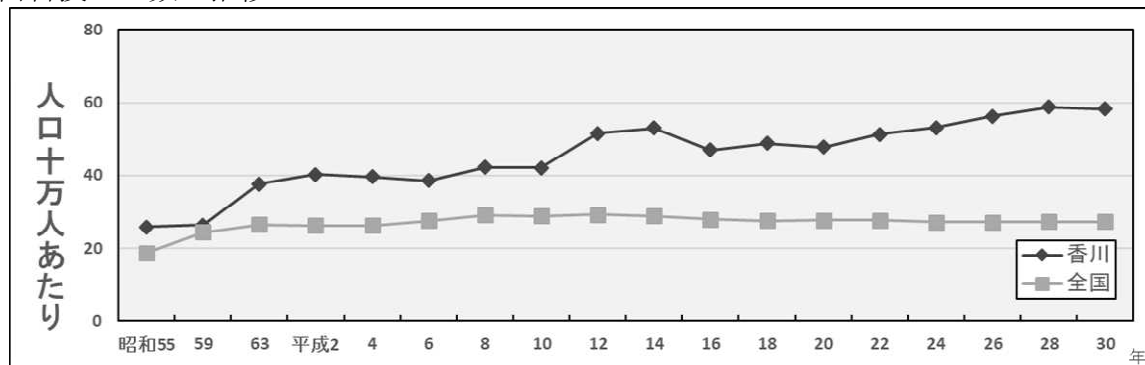
- (1) 歯科医療技術の高度化や、高齢者及び障害者（児）等の歯科保健医療ニーズに的確に応えるため、新卒者の定着促進や再就業を希望する資格所有者の活用などを通じた人材の確保と資質の向上が求められています。
- (2) 急速な歯科医療技術や歯科材料学の進歩に伴い、歯科技工の面においても新しい技術の導入とその習得が求められています。

歯科衛生士数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」、香川県「香川県の医療施設」

歯科技工士数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」、香川県「香川県の医療施設」

【対策】

- (1) 高度化・多様化する歯科医療技術や歯科保健ニーズに対応できる幅広い知識・技能を有する人材の養成確保に努めるとともに、歯科技工士を目指す新卒者の確保に努めます。
- (2) 歯科医療施設における歯科医療業務や市町における歯科保健、医療福祉事業が円滑かつ適切に実施できるよう、関係団体等と連携を図りながら、離職防止及び未就業の歯科衛生士の復職支援に努めるとともに地域的バランスを考慮し、歯科衛生士等の確保に努めます。

第8節 管理栄養士・栄養士

管理栄養士・栄養士（以下「管理栄養士等」）は、県民への栄養指導や入院患者の栄養管理等により、疾病の発症予防や治療、重症化予防や合併症の発症抑制に重要な役割を担っており、予防を重視した保健医療を進めるためには、管理栄養士等の十分な確保と適切な配置の促進、資質の向上が重要です。

【現状・課題】

- (1) 管理栄養士等は、生活習慣病の発症を予防し、重症化や合併症の発症を抑えるため、栄養指導や食育、ヘルスプロモーションの推進を通じて県民の健康づくりを支援し、バランスのとれた食生活や運動習慣の定着を図るなど、地域、学校、職域等において重要な役割を担っています。
- (2) 医療機関においては、患者への質の高い栄養指導のほか、効果的な治療や低栄養予防などのために、入院患者ごとの栄養状態を評価し、病態や摂食機能及び食形態を考慮した栄養管理が求められており、平成28年度診療報酬改定により、がん、摂食・嚥下機能低下、低栄養の患者に対する治療食を、個別栄養食事指導（外来・入院・在宅患者訪問）の対象に含めることのほか、より充実した指導を適切に評価する観点から、外来・入院栄養指導料について、指導時間の要件及び点数の見直しが行われました。
- (3) 管理栄養士等は、保健所、保健センター、病院、診療所のほか、多様な施設に就業しています。このうち、市町行政の管理栄養士等は31人（令和元年6月現在）で、未配置は1市町となっていますが、正規職員の割合は約7割で、保健衛生以外の医療、介護、福祉等の部門では未配置も見られます。また、病院の管理栄養士は244人（平成29年10月現在）で、管理栄養士1人に対する病床数は59床ですが、従来にも増して栄養指導や栄養管理への取組みが求められており、需要に対応した配置が必要です。
- (4) 県内の栄養士養成施設は、短期大学1校（入学定員50人）で、管理栄養士養成施設は設置されていません。
- (5) 医療の高度化・専門化への対応や高齢化に伴う在宅訪問栄養指導の充実、生活習慣病発症及び重症化予防などに向け、一層の資質の向上が求められています。

病院の管理栄養士等従事者数

（単位：人）

職 種	従事者数	100床当たり	
		香川県	全国
管理栄養士	244	1.6	1.5
栄養士	32	0.2	0.3

出典：厚生労働省「医療施設調査(静態調査)」(平成29年)

【対策】

(1) 管理栄養士・栄養士の確保

関係機関・団体等との連携の下で計画的に、管理栄養士等の十分な確保を図り、市町や医療機関等への適切な配置を促進します。

(2) 管理栄養士・栄養士の資質の向上

県栄養士会等との連携により生涯学習を推進するなど、体系的な研修体制を確立し、高度化・専門化するニーズに対応できるよう、管理栄養士等の資質の向上に努めます。

第9節 その他の医療従事者

1 臨床検査技師、診療放射線技師

医療の高度化・複雑化に的確に対応するため、臨床検査技師及び診療放射線技師の養成・確保と資質の向上が求められています。

【現状・課題】

- (1) 県内には、臨床検査技師の養成施設として大学臨床検査学科（入学定員20人）、診療放射線技師の養成施設として大学診療放射線学科（入学定員60人）が設置されています。
- (2) 平成29年4月、県立保健医療大学大学院に、より高度な専門的能力かつ広範な知識を有する教育者・研究者を育成するため、臨床検査学専攻博士後期課程（入学定員2人）を開設（修士課程は博士前期課程（入学定員3人）に変更）しました。
- (3) 医学の急速な進歩や高齢化社会の進展に伴い、臨床検査技師及び診療放射線技師の担当分野が専門化しており、各職種の質的充実が求められています。

【対策】

- (1) 臨床検査技師及び診療放射線技師の養成・確保
関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもと、臨床検査技師及び診療放射線技師の養成確保に努めるとともに、卒業生の県内就業を促進します。
- (2) 臨床検査技師及び診療放射線技師の資質の向上
県臨床検査技師会等関係機関との連携により研修への参加を促進するなど、臨床検査技師等の資質の向上に努めます。

2 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師

健康づくりへの関心の高まりなどによりそれぞれの専門的な技能を有する職種への保健サービス面での需要が増大しています。

【現状・課題】

- (1) 県内には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成所1ヶ所（入学定員90人）、柔道整復師養成所1ヶ所（入学定員60人）が設置されています。
- (2) 医学の急速な進歩や高齢化社会の進展に伴い、各職種の質的充実が求められています。

【対策】

- (1) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の確保と資質の向上
高齢化社会の進展に伴い、需要の増加が見込まれることから、専門技術者の養成確保とともに関係機関の協力のもとに研修体制の充実に努めます。

3 ソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士）

日常的な健康管理や積極的な健康増進、疾病予防、治療、リハビリテーションに至る包括的、継続的医療の必要性が指摘されるとともに、高度化、専門化する医療の中で患者や家族の不安感の除去など心理的問題の解決を援助するサービスの充実が求められており、そうした業務に当たる専門職種の需要が高まっています。

【現状・課題】

- (1) 県内には社会福祉士及び精神保健福祉士の養成施設として、大学社会福祉学科 1校、専門学校 1校が設置されています。
- (2) 医療現場などにおいて、社会福祉、精神保健福祉の立場から患者の抱える経済的、心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る社会福祉士、精神保健福祉士の果たす役割に対する期待が増大しています。

【対策】

- (1) 社会福祉士及び精神保健福祉士の確保と資質の向上
関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもとに社会福祉士及び精神保健福祉士の確保に努めるとともに、研修への参加を進めるなど、その資質の向上に努めます。

4 公認心理師

【現状・課題】

- (1) 公認心理師は、平成 29 年 9 月 15 日に施行された公認心理師法（平成 27 年法律第 68 号）により、保健医療、福祉、教育その他分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理に関する支援を要する者に対し、心理状態の観察、その結果の分析、相談、助言、指導その他の援助等を行う者とされており、平成 30 年中（2018 年中）に第 1 回公認心理師試験が実施される予定となっています。
- (2) 香川大学医学部では、平成 30 年（2018 年）4 月に、医学部としては、全国初の臨床心理学科が開設されており、今後、公認心理師や臨床心理士など、幅広い分野で活躍できる心理援助職の育成が期待されています。

【対策】

- (1) 公認心理師の養成と資質の向上
香川大学医学部等とも連携し、保健医療分野での活躍が期待される公認心理師の養成及び資質の向上に努め、県内定着を図ります。

第6章 香川県外来医療計画

令和2年3月に策定した香川県外来医療計画を引き続き、第七次香川県保健医療計画における香川県外来医療計画に位置付けるものとします。